

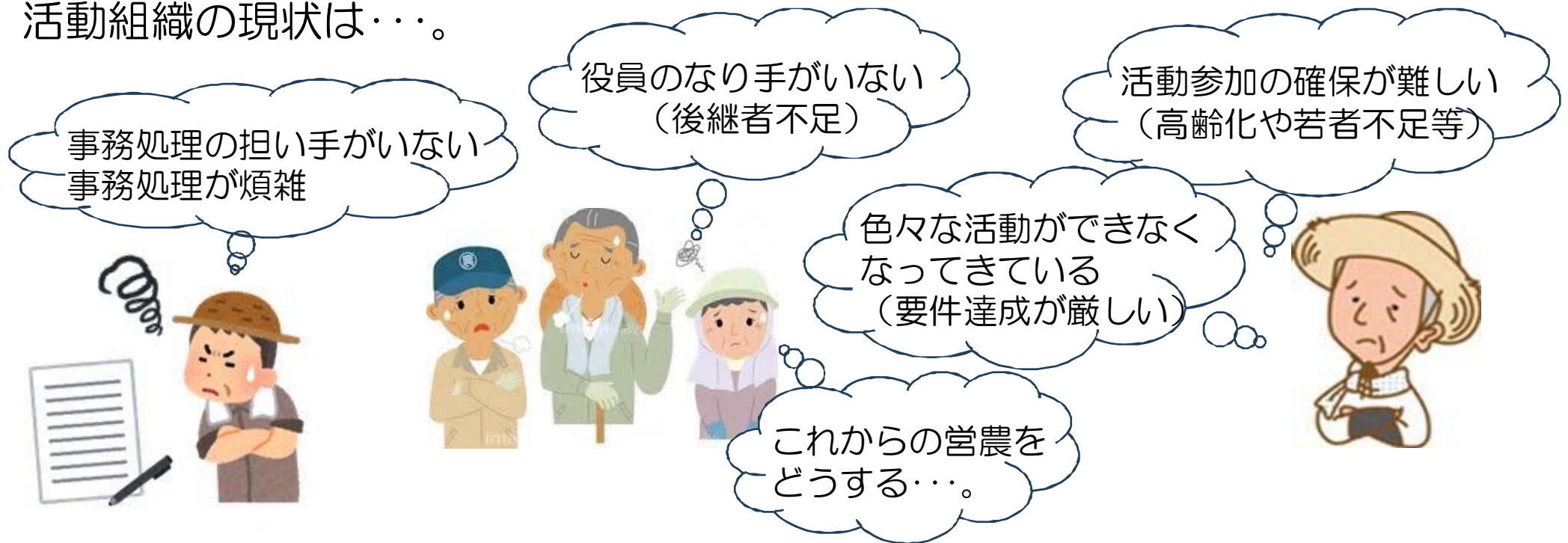
# 多面的機能支払交付金における 活動組織の広域化について



高めよう 地域協働の力!

福井県多面的機能発揮推進協議会 柘原一男

活動組織の現状は…。

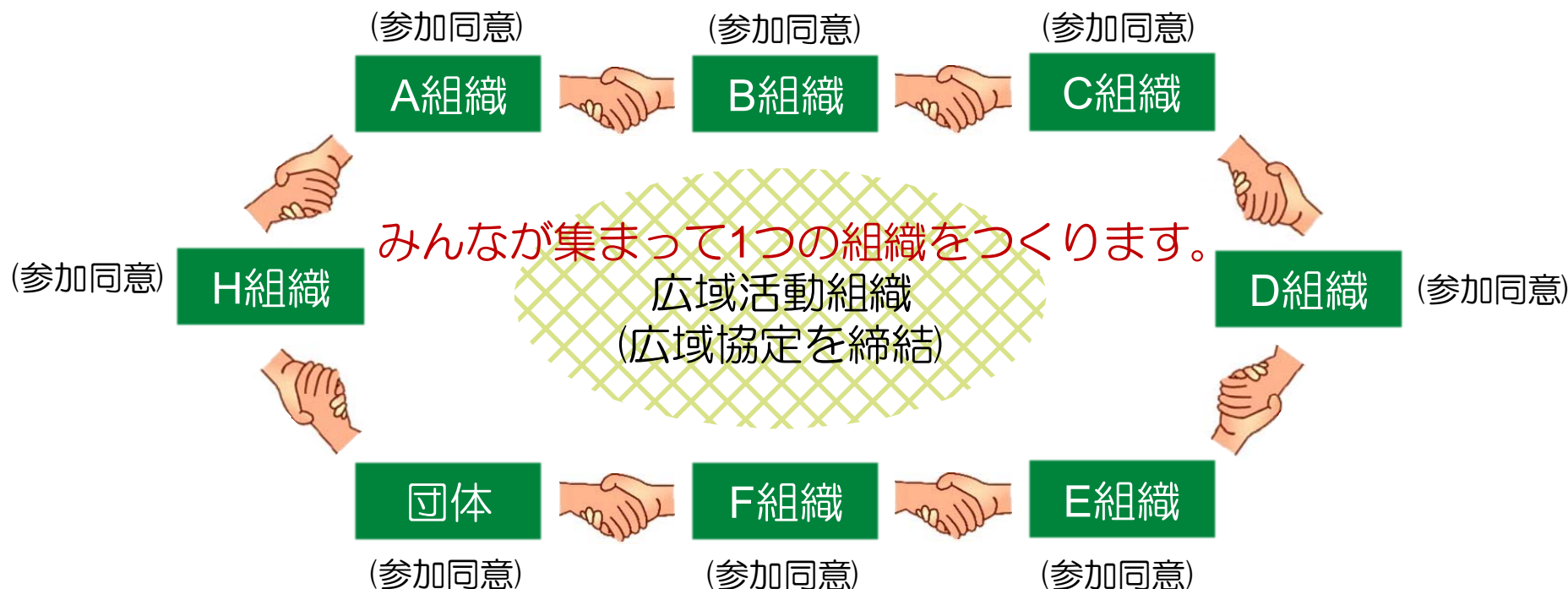


活動組織の広域化は、これらを解決する手段の一つです！

活動組織を広域化する目的

- 人材の確保や事務処理の効率化
- 地域単位での施設の保全、農村環境保全活動及び長寿命化対策の実施
- 集落間の交流や相互支援等を行う体制づくり(コミュニティの形成や強化)
- 農業者以外等、多様な主体(団体)の参画による体制づくり
- 施設管理者(土地改良区等)と連携した体制づくり
- 地域の課題を話し合う受け皿づくり 等

広域活動組織とは、地域内の複数集落と各種団体が、広域的な取組展開等の目的(規則や活動計画等)に賛同(参加同意)し設立された活動組織のことです。



## 広域活動組織の種類

- ① 広域活動組織  
事務処理の一元化  
地域全体での活動と集落で行う活動を役割分担化
- ② 広域事務組織 (説明者の造語です)  
事務処理のみ一元化

●ゼロスタートで活動組織を作ることはありません。  
●活動組織を広域化しても、**これまでの活動を継続**します。  
効率化できるものはやり方を見直します。



## ①農用地面積が200ha以上

- 対象区域内の農用地面積が200ha以上。

## ②旧市町村単位程度以上

- 昭和25年2月1日時点の市区町村区域程度以上。
- 対象区域内の農用地面積は200ha未満でも可能です。

## ③農用地面積が50ha以上または3集落以上

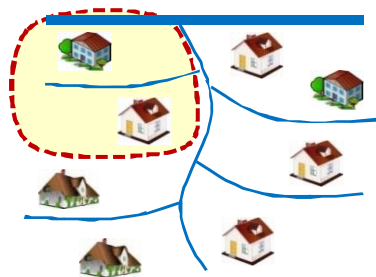
- 中山間直払交付金の対象地域は50ha以上または3集落以上。
- 対象区域の全体が中山間直接支払交付金の対象区域である場合に限ります。

いずれかの要件を満たすことで  
広域活動組織の認定が受けられます。  
地域にあった範囲設定が可能です。



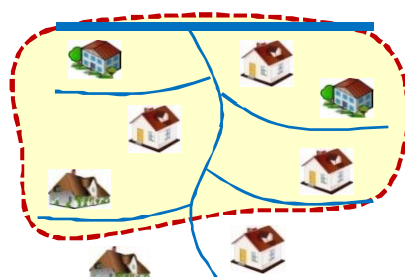
活動対象の範囲設定にも、色々なスタイルがあります。

水系単位



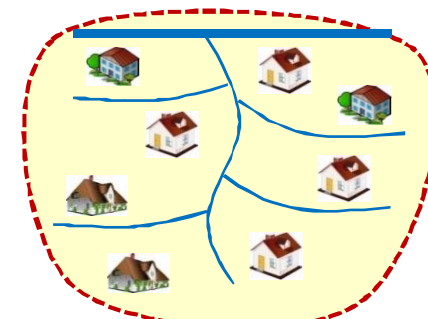
揚水機場や幹線水路等の受益範囲  
を活動対象とした広域化

事業区単位



土地改良区の受益範囲を  
活動対象とした広域化

市町単位・旧町村単位



旧町村や市町単位を  
活動対象とした広域化

# 福井県における広域活動組織の設立状況 (令和5年4月現在)

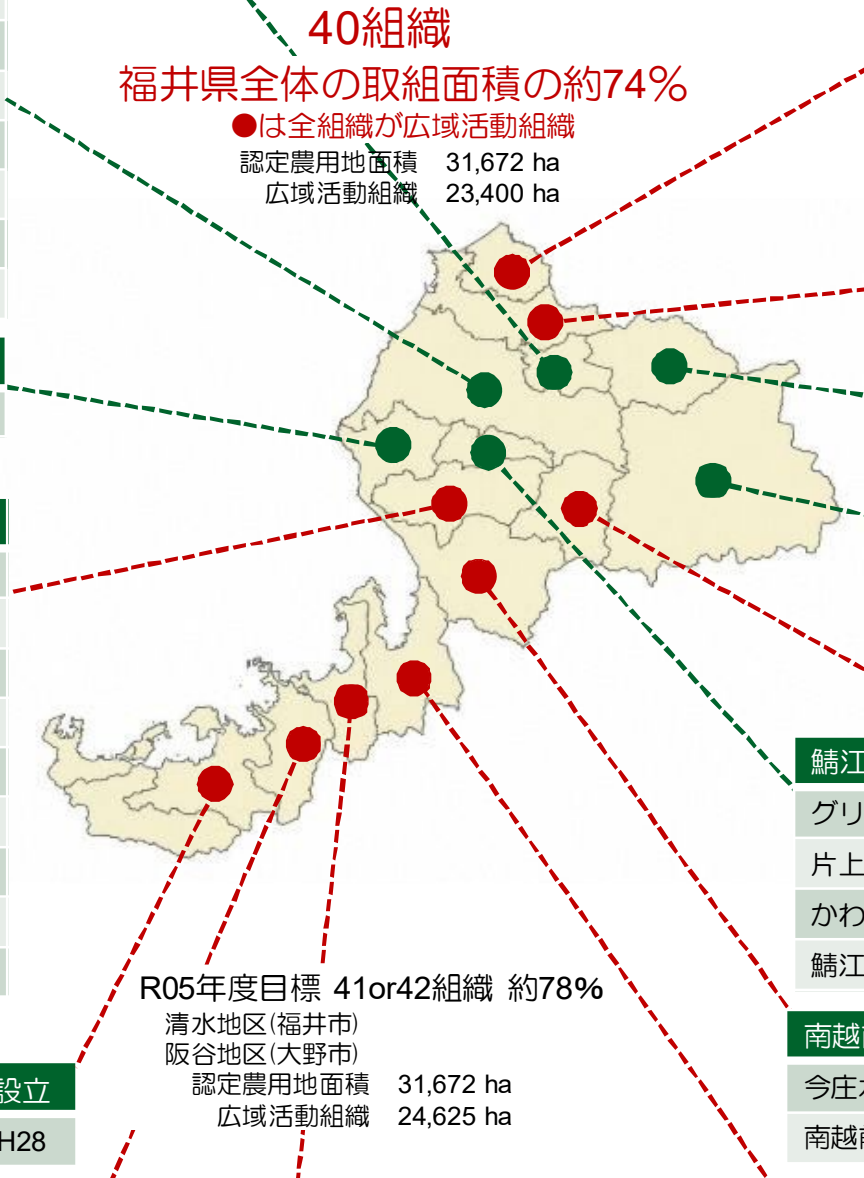
福井市 (事業区・中山間単位)	面積	設立
主計の郷を守る会	217	H19
酒生を良くする会	239	H19
岡保農地水環境保全組織管理協定	325	H19
文殊農地・水・環境保全管理協定	331	H19
六条地区農地水協議会	199	R01
一乗農地環境保全協議会	45	R02
野波農地・水保全活動	32	R02
上味見農地水協議会	37	R02

永平寺町 (事業区単位)	面積	設立
上志比広域資源保全会	269	H27

あわら市 (公民館単位)	面積	設立
伊井地区農地水広域協定	315	H29
細呂木地区農地保全会	524	H29
坪江剱岳地区農地水広域協定	439	H29
北潟地区農地水広域協定	450	H29
芦原地区農地水広域協定	488	H29
本荘新郷広域協定	695	H29

越前町 (旧町単位)	面積	設立
越前町農地水協議会	917	R02

越前市 (事業区単位・旧村単位)	面積	設立
松ヶ鼻農地・水・環境保全組織	822	H19
しらやま緑の会	311	H29
坂口農地水協議会	97	H29
今立地区農地水協議会 ※	435	R03
かみやま地区農地水協議会	165	H31
吉野地区農地水協議会	224	H31
味真野地区農地水協議会	367	H31
王子保地区農地水協議会	398	H31
大虫地区農地水協議会	202	H31



坂井市 (市単位)	面積	設立
坂井市農地水広域協定	4,904	H29

勝山市 (市単位)	面積	設立
勝山市農地水広域協定	1,278	H29

大野市 (事業区単位)	面積	設立
大野農地水協議会	610	H29
富田農地環境保全協議会	996	H19

池田町 (町単位)	面積	設立
池田の郷水と土を守る会	322	H19

鯖江市 (事業区単位)	面積	設立
グリーンネットさばえ	810	H27
片上の郷を守る会	136	H19
かわだ農地保全会	160	H27
鯖江日野川西部農地・水・環境保全会	539	H28

南越前町 (事業区単位・合併前町)	面積	設立
今庄水土里を守る会	388	H19
南越前農地自然を守る会	459	H29

※ R03年度に4つの広域活動組織を合併し1組織化

小浜市 (市単位)	面積	設立
若狭おばま農地環境保全広域協定	1,184	H28

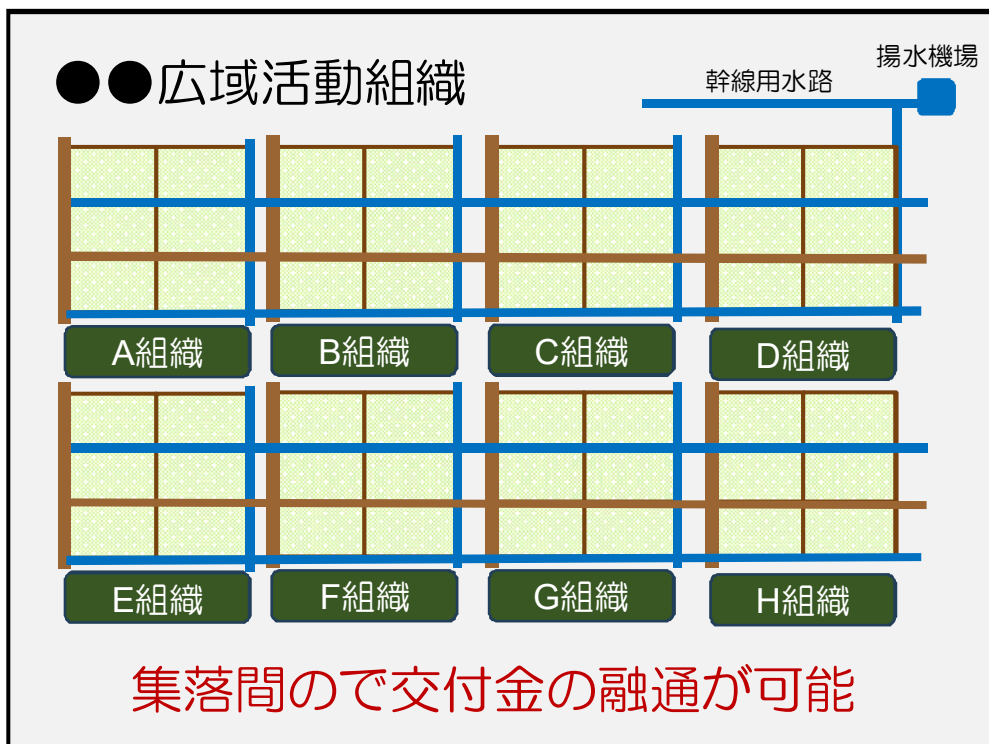
若狭町 (町単位)	面積	設立
若狭町農地水広域協定	1,651	H27

美浜町 (町単位)	面積	設立
美浜町広域協定	660	H27

敦賀市 (市単位)	面積	設立
敦賀市広域協定	402	H27

組織体系も地域事情等により、色々なパターンがあります。

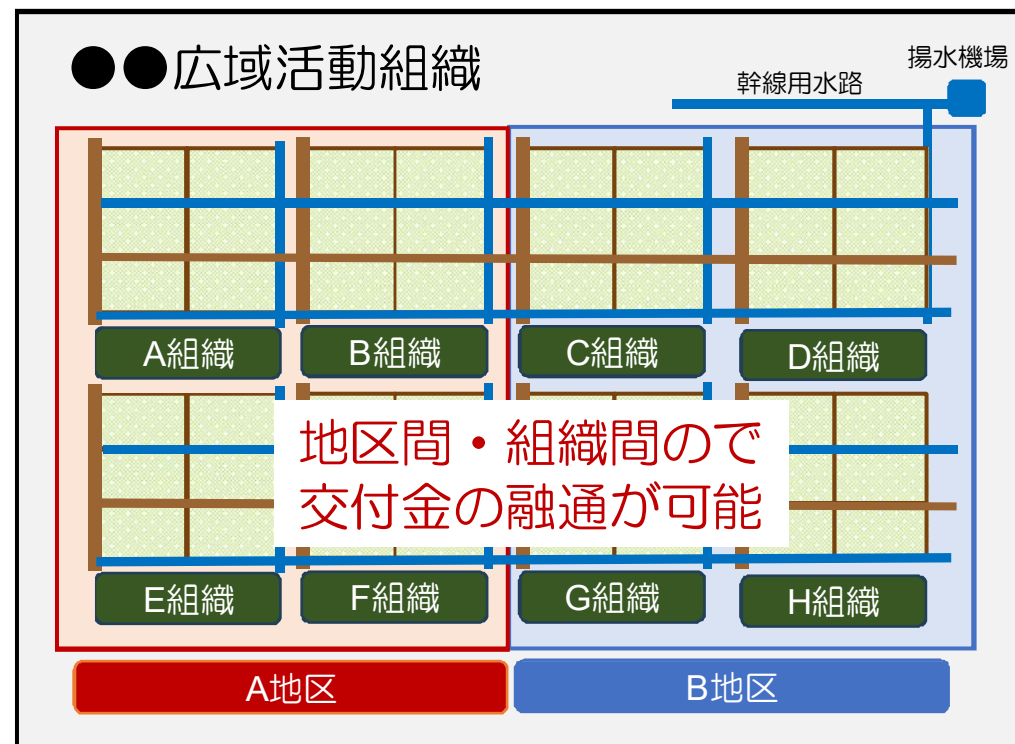
## 一般的な組織体系



### 設定する範囲

- ① 市町単位
- ② 旧町村単位
- ③ 土地改良事業区単位
- ④ 水系単位
- ⑤ 公民館や学校区単位 等

## 1つの広域組織内に地区を設定

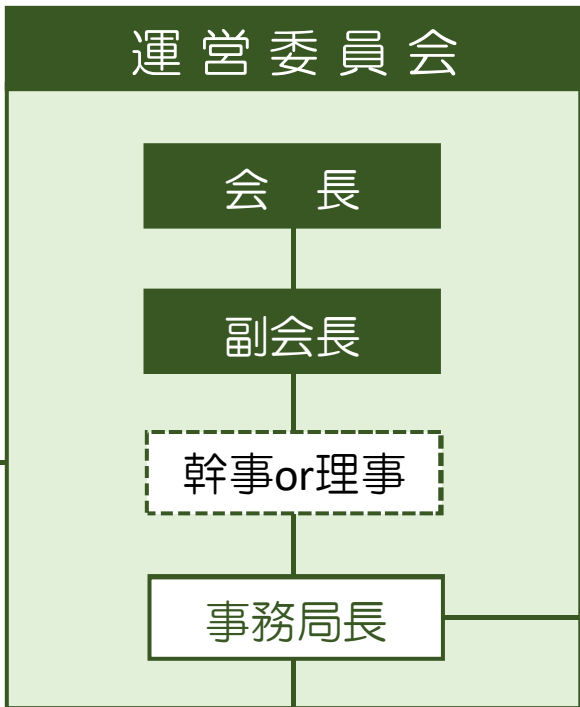


### 設定する地区

- ① 旧町村単位で地区設定
- ② 中山間地と平地で地区設定
- ③ 合併前の土地改良区単位で地区設定
- ④ 水系単位で地区設定
- ⑤ 近隣集落で合併し地区とし参加 等

県内で、市町単位・事業区単位を問わず一番多い組織体系です。

## 組織の最高意思決定機関



運営委員会は各集落から選出された**運営委員**で構成します。

監事

運営委員会が総会となりますので、総会開催の負担が軽減できます。



- 組織運営に関する統括
- 活動計画の策定
- 収支予算の策定
- 組織全体的な取組み計画の策定等

幹事or理事を設定する場合

事務局員

- 組織運営事務の実施
- 事務書類業務の実施
- 構成集落等との連絡調整等

集落及び団体から運営委員1名を選出

土地改良区  
施設管理者として参画

集落委員会  
委員長(運営委員)  
他役員は必要に応じ選任  
(既存の活動組織等)

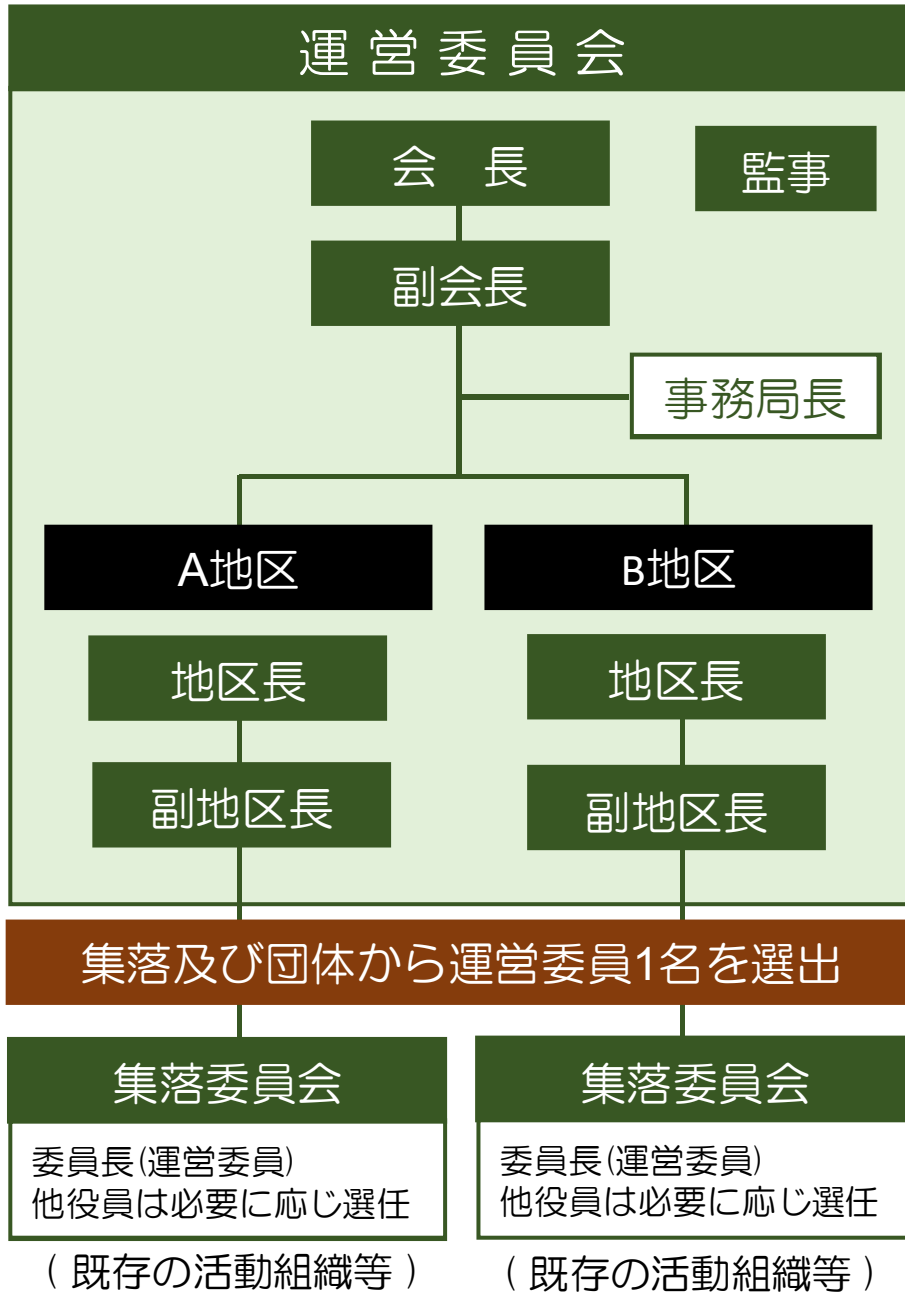
集落委員会  
委員長(運営委員)  
他役員は必要に応じ選任  
(既存の活動組織等)

●事務局が、申請や報告書類の作成、総会等の会議開催事務を行いますので集落の負担が軽減されます。



- 基礎的な保全管理の実施
- 継続的な取組みの実施
- 組織運営への参画等

## 組織の最高意思決定機関



〇〇市の〇〇地区は、この組織体系です。

## 役員を選出方法

- 集落委員会から選出された**運営委員**を選出
- 各地区の運営委員から、**地区長・副地区長**を選出
- 会長・副会長**は、各地区の**地区長**から選出
- 監事**は、各地区の**副地区長**があたります。

## 運営委員会の役割

- 活動計画の決定
- 収支予算(集落配分額の決定を含む)の決定
- 活動実績及び収支決算の承認 等

## 地区の役割

地区を範囲とした、次の取組展開。

- 地区運営委員会の開催
- 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- 農村環境保全活動
- 資源向上(長寿命化) 等

●地域性を活かした取組みを展開するため旧町村単位で地区を設け、それぞれで計画を立て活動を展開する方法です。1つの組織ですので、必要に応じて一体的な取組展開も可能です。





未取組集落を含め、広域活動組織とし地域の農用地を対象に全制度に取り組むことで交付金を最大限に確保し、地域総合で効果的な取組みを展開します。

	活動組織数	集落数	土地改良区
組織構成	27	31	1

対象農用地面積 (a)

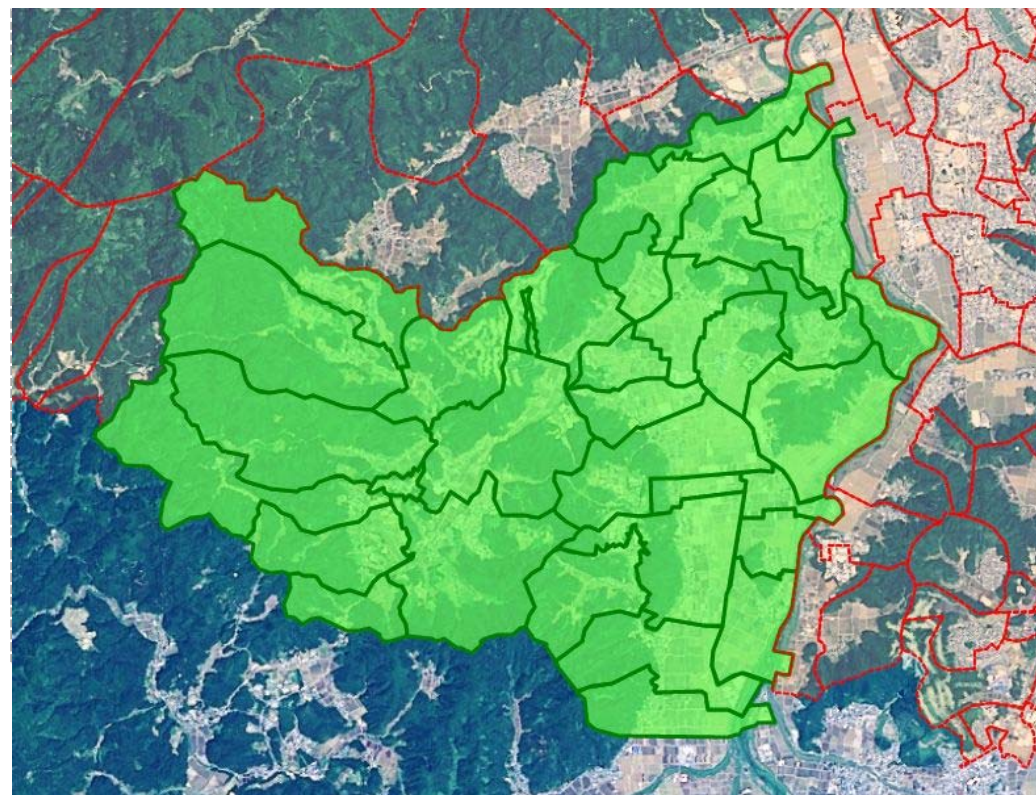
制度名称	田	畑	計
農地維持	90,129	1,300	91,429
資源向上(共同活動)	90,129	1,300	91,429
資源向上(長寿命化)	90,129	1,300	91,429

交付金額

制度名称	交付金額
農地維持・資源向上(共同活動)	43,662,320
資源向上(長寿命化)	39,916,760
合計	83,579,080

※資源向上(共同活動)は多面的機能の増進を図る活動を含む

※資源向上(長寿命化)は100%交付の場合の額



●〇〇地区を広域化した場合  
対象農用地は約914haです。



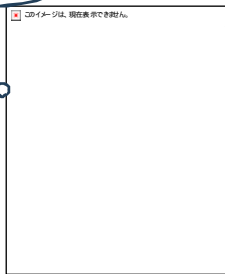
広域化に伴う変更点

- 多面的機能の増進を図る活動を全域で設定できます。(全農用地の交付単価を6/6適用)
- 資源向上(長寿命化)は、全域で設定できます。
- 資源向上(長寿命化)の交付単価が6/6適用となります。(広域活動組織では直営施工の実施要件は対象外)

# [参考] ○○地区で活動組織を広域化した場合の交付金額

事務費の負担はどのくらいなの  
高い金額だったらNO!

今は大丈夫だけど  
今後のことを考えると  
負担が軽減できるのなら…



この地区では「**多面的機能の増進に向けた活動(加算措置)**」を全域的に行う方向となった。

制度名称	現状	A案	増減
農地維持・資源向上(共同活動)	44,053,414	46,389,590	2,305,176
資源向上(長寿命化)	30,019,766	39,916,760	9,896,994
合計	74,073,180	86,306,350	12,233,170

全域6/6単価適用  
加算措置に全域で  
取組んだ場合の額  
の合計額(増額)

約1,200万円の増額

## ●資源向上(共同活動)

「**多面的機能の増進を図る活動**」を全域での取組みとする。(6/6単価適用)

「**多面的機能の増進に向けた活動(加算措置)**」を全域での取組みとする。

## ●資源向上(長寿命化)を全域での取組みとする。(6/6単価適用・200万円上限対象外)




活動組織を広域化することで  
地域全体での取組みが可能となり  
交付金額も増加!

事務費を負担しても  
今と比べれば**実質的な  
負担率は低くなりました**

## ①事務局の人員配置

職名	人数	主な業務内容
事務局長	1名	(1) 総括 (2) 組織運営全般・金銭管理 (3) 施設の長寿命化対策に係る業務(計画・調整・発注事務等) 等
事務局員	●名程度	(1) 報告書類作成等の事務処理業務全般 (2) 活動費の支出事務 等

●事務局員1名で最大30~40集落程度を担当しています。



## ②事務局の設置方法

	内容
外部委託	事務局業務を外部へ業務委託
組織雇用	地域内の人材を広域活動組織で雇用

組織雇用と外部委託の併用する方法もあります

## ③事務局の場所

土地改良区事務所に設置  
市町等の施設に設置 等



## ④事務局運営に必要な備品等 パソコン・プリンター・書庫等を購入

●福井県内の広域活動組織では、次の方法で事務局を設置しています。

- ①組織で事務員を雇用
- ②土地改良区等へ業務を委託
- ③一部の業務を委託

●事務局の場所

- ①市町の施設
- ②土地改良区の事務所



事務局の設置方法の色々なパターンがあります。

## ①一般的な設置方法

A広域活動組織

事務局

事務局の設置方法

- ①組織で雇用
- ②外部委託
  - ・農業団体等
  - ・NPO等

## ②複数の広域活動組織が共同で事務局を設置する方法

B広域活動組織

C広域活動組織

D広域活動組織

事務局

事務局の設置方法

- ①組織で雇用
- ②外部委託
  - ・農業団体等
  - ・NPO等

1組織で1事務局を設置するより、事務局経費が割安になります。

## ③構成員で事務局を設置

E広域活動組織

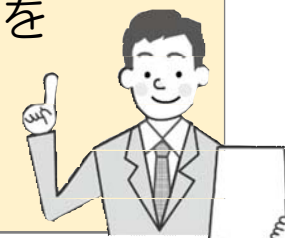
事務局

事務局の設置方法

- ①構成員が事務局を担当

組織内での人材確保や後継者育成が必要です。

●活動組織の広域化を進める構想段階で方向性を決めることが必要です。



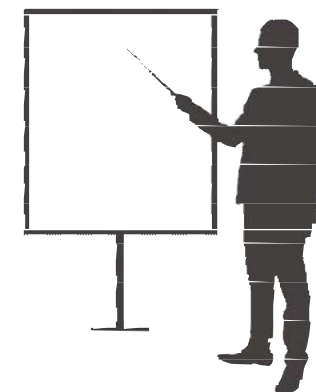
## 事務局の設置方法

事務局の設置方法	組織数	備考
① 土地改良区等に業務委託	12組織(30%)	8土地改良区等
② 農業公社に業務委託	2組織(5%)	
③ その他団体に業務委託	1組織(2.5%)	
④ 広域活動組織で雇用	16組織(40%)	共同運営事務局設置組織6組織
⑤ 活動組織内	6組織(15%)	土地改良区に事務局を設置1組織
⑥ 福井県土地改良事業団体連合会に業務を一部委託	3組織(7.5%)	土地改良区に事務局を設置2組織

※土地改良区の無い組織2組織あり

## 事務局の業務

役職名等	人数	主な業務	備考
事務局長	1名	① 総括・出納責任者 ② 施設の長寿命化に関する業務 ③ 市町・関係団体との連絡調整 等	設計業務の外部委託・直営
事務局員	1～3名	① 実施状況報告書類の取り纏め ② 活動費の支払い ③ 協定参加集落との連絡・調整 等	事務支援システムの使用 専用様式の運用 書類の原本保管



## A資源保全会



[役員]  
代表  
副代表  
監事  
事務担当

役員数が減ります

運営委員

- 内規の制定(最低限の決め事)  
(広域組織の規則に基づき作成)
- 集落の活動計画の作成 等

- 作業日報や写真
- 請求書や領収書

事務負担が軽減されます

各種団体

(連携)

小学校や公民館等との連携

- 生きもの調査
- 体験農業(田植え・稲刈り) 等

## 広域活動組織

[協定参加集落]  
A資源保全会  
B自然を守る会



運営委員会(総会)



会長  
副会長  
監事

- 規則や運営細則の策定
- 活動計画や予算の策定

事務局

事務局長  
事務員



- 組織運営・予算管理
- 報告書類の作成 等

## B自然を守る会

[役員]  
代表  
副代表  
監事  
事務担当



役員数が減ります

運営委員

- 内規の制定(最低限の決め事)  
(広域組織の規則に基づき作成)
- 集落の活動計画の作成 等

- 作業日報や写真
- 請求書や領収書

事務負担が軽減されます

土地改良区

(連携)

施設の計画的・効果的な  
長寿命化対策の実施 等

交付金は、広域活動組織に交付された後、運営委員会で決定した収支予算に基づき集落委員会に予算を配分します

●交付金は、市町から広域活動組織に交付され必要経費を差引いた額が、集落に配分されることとなります。



## 市町



交付申請



交付決定



① 交付金の交付



実績報告

## 広域活動組織

### 農地維持＋資源向上（共同活動）

② 事務局経費

業務委託費・使用料・事務用品費等

③ 地域全体活動費

組織全体的な活動費(生態系保全や水質保全等)

④ 活動費（交付金 ①-②-③）

④を、各集落の交付金按分で予算配分

### 資源向上（施設の長寿命化）

⑤ 事務局経費

業務委託費・事務用品費等

⑥ 活動費（交付金①-⑤）

⑥を、運営委員会で執行

集落委員会（既存組織・新規組織）

※集落に配分せず、運営委員会で作成する長寿命化計画に基づき、計画的・効果的に使用します。

事務局経費の算定方法にも、いくつかの方法があります。

## 組織雇用の場合

- ①人件費・・・事務局員の給与水準を決め積算
- ②諸 費・・・事務用品費・会議費・通信運搬費等を積算 等
- ③委託費・・・組織全体的な取組みに必要な委託費 等  
(農村環境保全活動や工事設計書作成業務等)



## 外部委託の場合

- ①委託金額を積算（重要可能な歩掛や独自歩掛等を使用）
- ②見積徴収（業務仕様書等）
- ③委託費・・・組織全体的な取組みに必要な委託費 等  
(農村環境保全活動や工事設計書作成業務等)



活動費の配分の配分方法にも、いくつかの方法があります。

- ①交付金から事務局経費を差引いた額を**交付金按分**で活動費を配分
- ②**最低保証**を設け、残額を①と同様に配分
- ③**基礎配分**とし一律額を配分し、残額を①と同様に配分 等





〇〇市町

↓ ① 交付金の交付

広域活動組織



運営委員会(総会)

I. 予算の策定  
(農地維持・資源向上(共同))

- ② 事務局経費の決定
- ③ 組織全体活動費の決定
- ④ 集落配分額の決定

**④ = ① - ② - ③**

II 予算の策定  
(資源向上(長寿命化))

- ② 事務局経費の決定
- ③ 工事費(設計費等を含む)

**④ = ① - ② 事務局管理**

A 資源保全会

配分額 **92万円** (①-②)  
(農地維持・資源向上(共同))  
① 交付金額 100万円  
② 経費負担額 8万円(①×8%)



↑ (配分額を通知)

B 自然を守る会

配分額 **46万円** (①-②)  
(農地維持・資源向上(共同))  
① 交付金額 50万円  
② 経費負担額 4万円(①×8%)



● 集落間での融通が可能です

## 算定方法

### 集落配分額の算定

- ① 交付金額 1,000万円
- ② + ③ 80万円 (8%)
- ④ 配分額 **920万円**



各集落の配分額の算定  
交付金額に②+③の率  
を乗じた額

● 集落規模の大小に関係なく公平に配分します。

● 県内のある広域活動組織では、最低保証制度を設け、小さい集落でも活動が十分実施できるようにしています。(相互扶助)





## 農地維持

基礎的な保全活動は、従来どおり**集落で実施**します。

広域活動組織として計画して実施する方法に変更します。

要件達成の負担を軽減

●研修会(5年に1回以上実施)

●地域資源の適切な保全管理のための推進活動(地域資源保全管理構想の作成を含む)



## 資源向上(共同活動)

機能診断は、従来どおり**集落で実施**します。

農村環境保全活動は、従来どおり**集落で実施**します。

広域活動組織として計画して実施する方法に変更します。

要件達成の負担を軽減

●研修会(5年に1回以上実施)

●多面的機能の増進を図る活動(学校教育との連携活動等)

●多面的機能の増進に向けた活動(加算措置) ※共通的なテーマを設定し実施



## 資源向上(長寿命化)

長寿命化対策の**要望**を、**事務局**に提出します。

広域活動組織として計画して実施する方法に変更します。

効果的な計画・実施

●集落から提出された要望を集約し、5年間の実施計画を作成

●計画に基づき、工事発注～完成検査までの事務手続きを実施

# 地域全域的な活動を展開します！

草刈り作業の労力補完を図る取組みとして

①活動組織所有の大型草刈機（ツインモア）による草刈りの実施！

②草刈り隊による草刈りの実施！

草刈り隊による草刈り作業



- 地域内でサポーターを募集
- 営農組織の定年退職者で結成 等

大型草刈機による草刈り作業

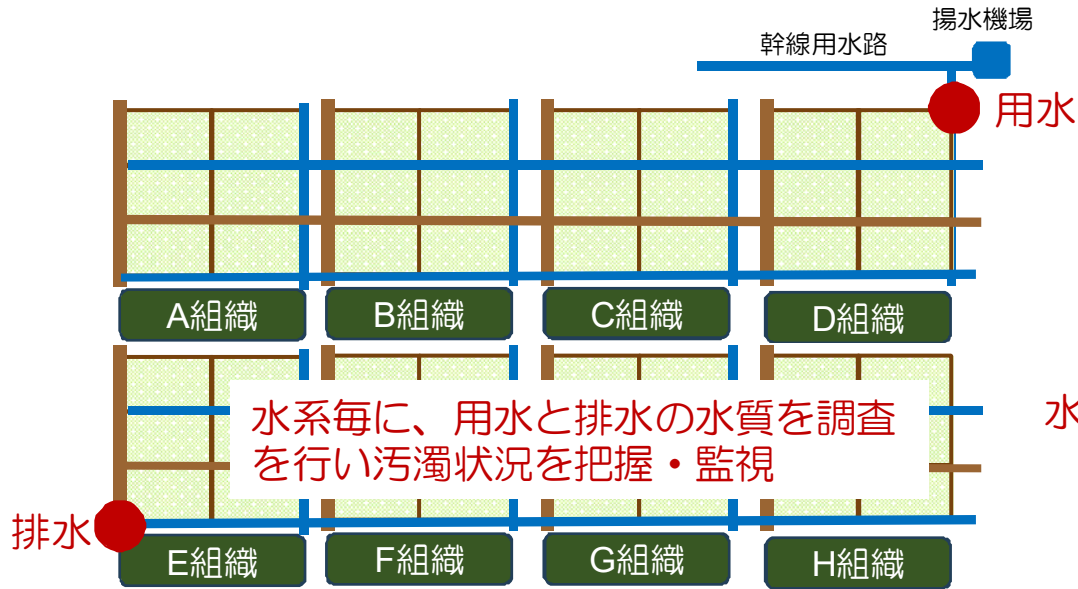


- 地域内でサポーターを募集
- 営農組織と連携 等

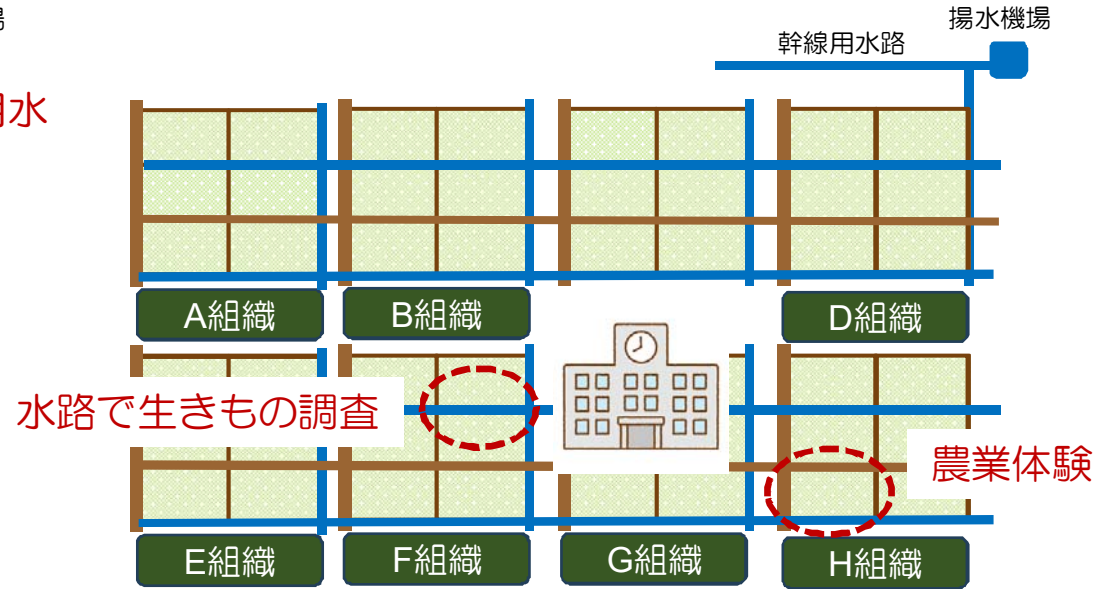
活動組織を広域化したことで  
地域内にいらっしゃる人材で  
色々な取組みをされています！

# 地域全域的な活動を展開します！

## ◎水質モニタリング調査

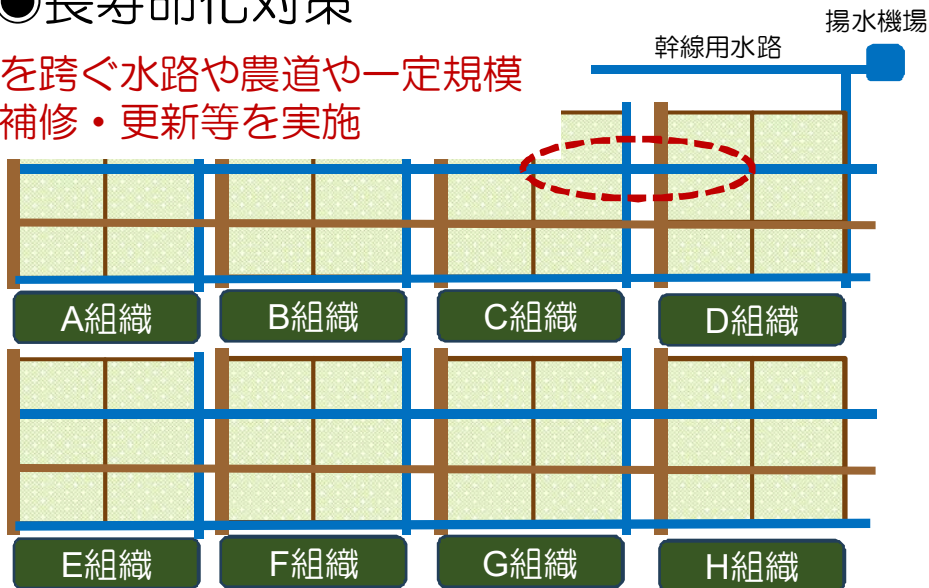


## ◎学校教育との連携



## ◎長寿命化対策

集落を跨ぐ水路や農道や一定規模での補修・更新等を実施



水路での生きもの調査

伝統的農法による農業体験



# 長寿命化対策の計画～実施を効率的に実施します。

集落



長寿命化要望書

(提出)



事務局

(土地改良区)



この集落の水路は、  
こんな酷い状況なんだ

あれっ！他の事業でも  
計画されてるぞ

I 施設の機能診断を実施します

II 要望内容を確認します

集落と調整します



事務局

(土地改良区)



実施計画書

この集落の5年間の  
交付金で、この水路を  
1年で全部すれば  
効果的に実施できるぞ

この集落は、  
集落で毎年実施したい  
要望だ。確かにそうかも  
しれないね

この地区の水路は、殆どの  
集落から要望されてる

●地区の施設の劣化状況を把握  
でき、集落と土地改良区が  
情報共有できます。

●他事業での計画との調整や  
他事業での実施と長寿命化  
での実施が整理できます。



III 実施計画を作成します

集落がこれまで実施してきた、認定申請～実施状況報告までの**事務業務を削減**します。



## 集落で作成する書類

- ①活動計画書
- ②作業日報(参加者名簿・写真)
- ③機能診断記録表



## 事務処理マニュアルを作成します

- ①書類提出の流れ
  - ②専用様式の作成(項目等は選択式)
- ※事務支援システムを使用することも可能です。



## 事務局で作成する書類

- ④認定(変更)申請書
- ⑤交付申請書
- ⑥実施状況報告書
- ⑦活動記録
- ⑧金銭出納簿
- ⑨長寿命化対策に係る書類
  - ・実施計画書
  - ・見積通知書
  - ・契約書
  - ・完成検査調書 等
- ⑩財産管理台帳(備品・工事)
- ⑪運営委員会(総会)資料



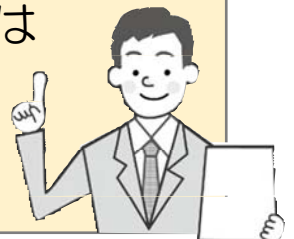
## 事務支援システムを使用します

(事務局業務の負担軽減)

集落での作成は不要 → 負担軽減

- 中間検査・履行検査の受検
- 関係機関との連絡調整

- これまで、集落毎に作成していた提出書類の作成は不要です。事務局で作成します。
- 工事発注に関する見積通知等の書類は事務局で作成します。
- 検査への出席は不要となります。基本的には、事務局で受験します。





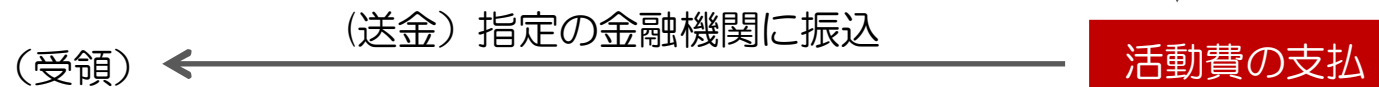
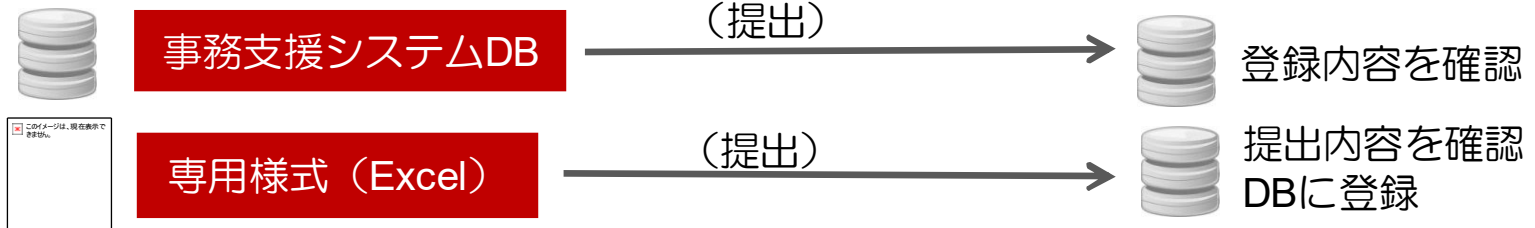
## 活動組織（集落）

- ①活動計画書
- ②作業日報(参加者名簿・写真)
- ③機能診断記録表



## 事務局

次のいずれかで書類を作成し、事務局へ提出（メールでも可能）

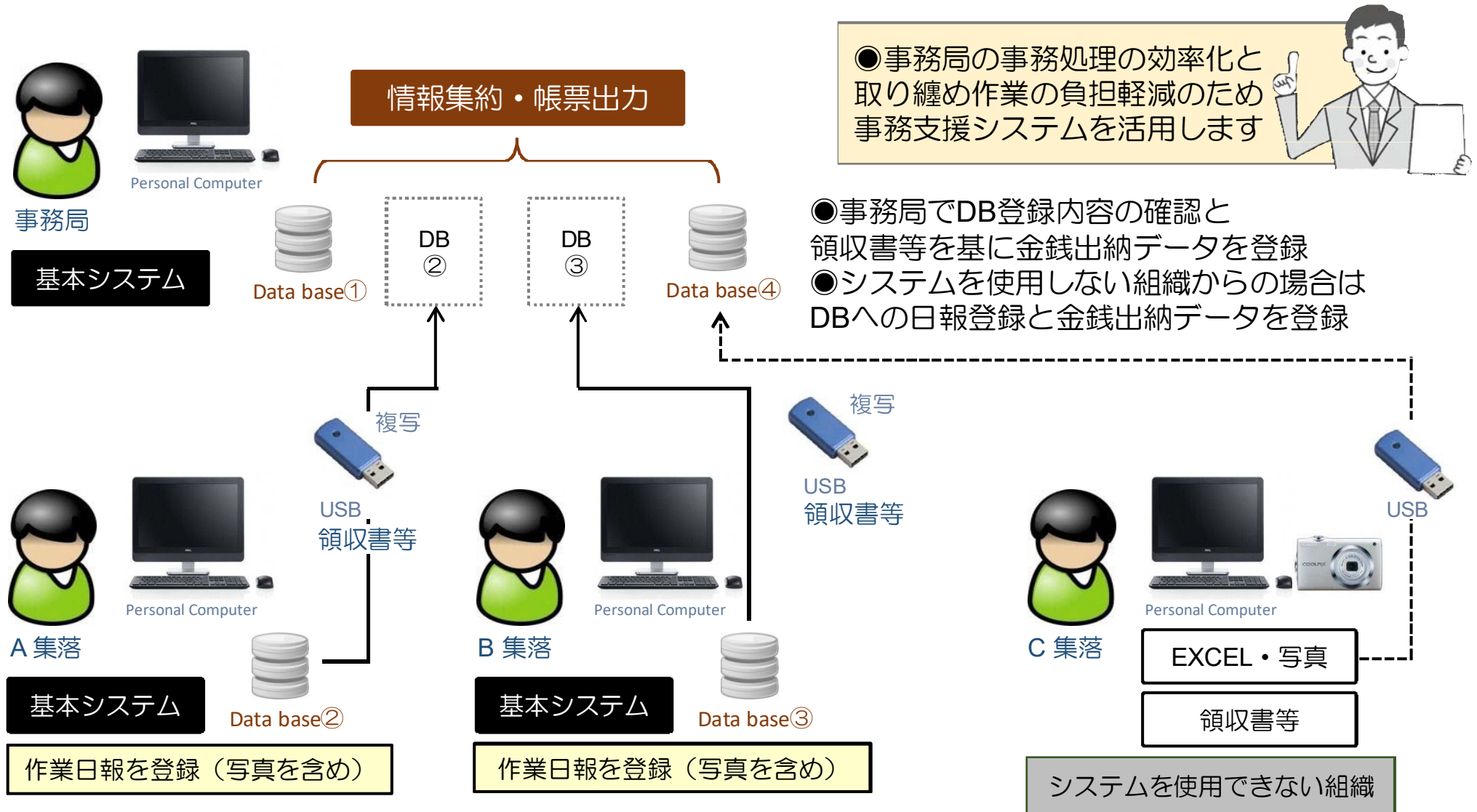


- 事務局業務の平準化を図るため、書類提出を2ヶ月に1回とし、提出月を奇数月・偶数月に設定する場合があります。
- 活動費の支払いは選択制とし、事前一括支払  
日報等の確認後に支払う実績払を採用している場合があります。



- ⑥実施状況報告書
- ⑦活動記録
- ⑧金銭出納簿

- 集落及び事務局の事務処理の効率化・負担軽減のため「活動記録システム」の利用を基本としています。
- 複数のDB登録データを纏めて報告書類等の作成が可能





# 活動記録システム 活動内容の報登録

## ①メニュー画面

登録や出力したいメニューを選択

活動組織向け帳票出力メニュー

活動組織向けdbを指定してください。

C:\活動記録Sys6\data\R03福井県多面的機能発揮推進協議会.db 参照

作業日報 (Red box)

活動記録

金銭出納簿

活動計画

実施状況報告書

活動報告確認票

作業日報集計

点検・機能診断

機能診断記録管理簿

DB設定

デフォルトDB設定 (Blue box)

出力フォルダー表示

メンテナンス

マスタテーブル

前年度マスタデータコピー

デフォルト値設定

表示範囲

終了

## ②作業日報の登録画面

作業日時・活動項目・写真を登録

農地維持・資源向上(共同)追加

GPFID: I18FC374F4694B09B9BA0854FDC11459

集落名: [Dropdown]

活動実施日: 2015年 8月16日

開始時間: 11:03 終了時間: 11:03

休憩時間: 0.0

調査・計画

調査計画: [Text Field] 選択

実践活動①

路線等の名称: [Dropdown]

農用地: [Text Field] 選択

水路: [Text Field] 選択

農道: [Text Field] 選択

ため池: [Text Field] 選択

実践活動②

推進活動: [Text Field] 選択

生態系保全: [Text Field] 選択

水質保全: [Text Field] 選択

景観形成・生活環境保全: [Text Field] 選択

水田生産機能(増進)・地下水かん養: [Text Field] 選択

画像 [保存] (Red box) 戻る

## ③活動項目登録画面

活動項目は選択式



実践活動 選択

- 実践活動
- 新休農地発生防止のための安全管理
- 雑草・農用地法面等の草刈り
- 防風林の枯れ木・下草の草刈り
- 鳥獣害防除用の道正管理
- 防風ネットの道正管理
- 異常気象後の見回り(農用地)
- 異常気象後の応急措置(農用地)
- 雑草の再構築
- 農用地(表土)の剥離防止
- 畜糞処理の清掃
- 農用地の除けさ
- 鳥獣害防除用の防柵設置
- 防風ネットの補修

選択 戻る

# 活動記録システム 金銭出納情報の登録

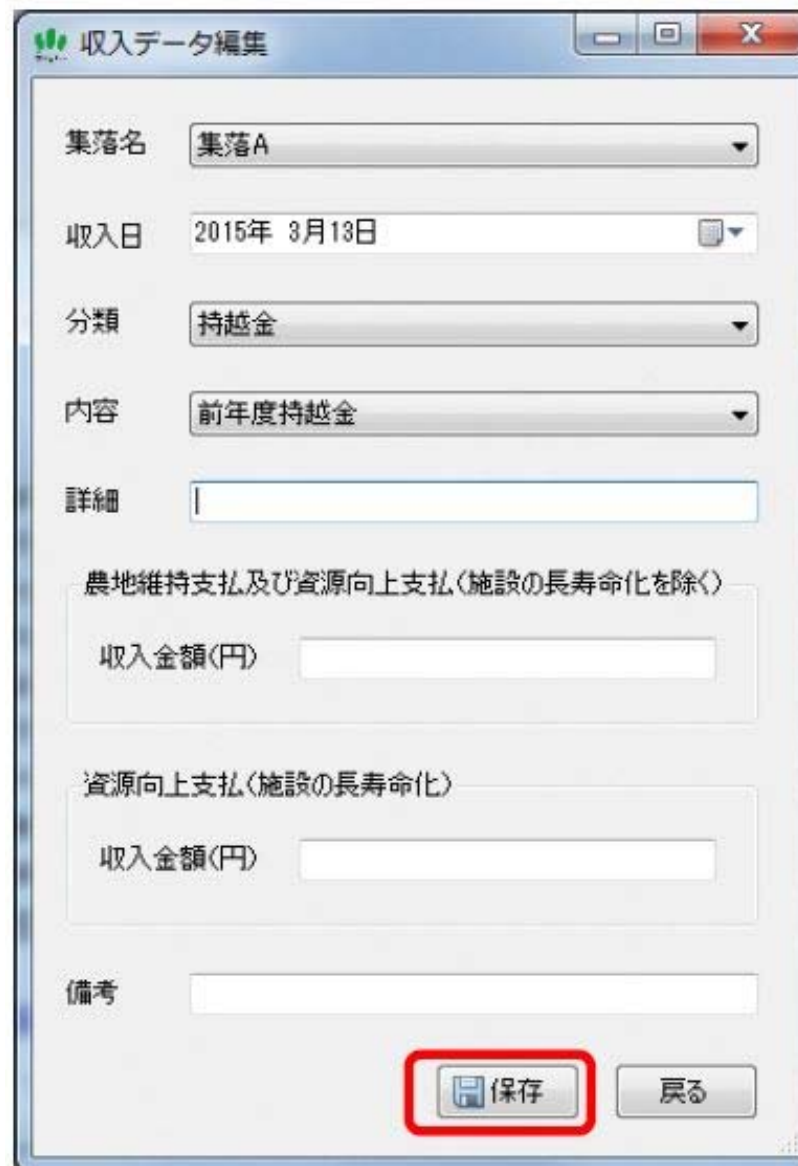
## ④ 作業日報の登録画面

日当や機械借上代の単価・活動時間  
参加者を登録（選択式）



## ⑤ 収入・支出情報の登録画面

日当や機械借上代以外の、物品購入  
や委託費等の情報を登録



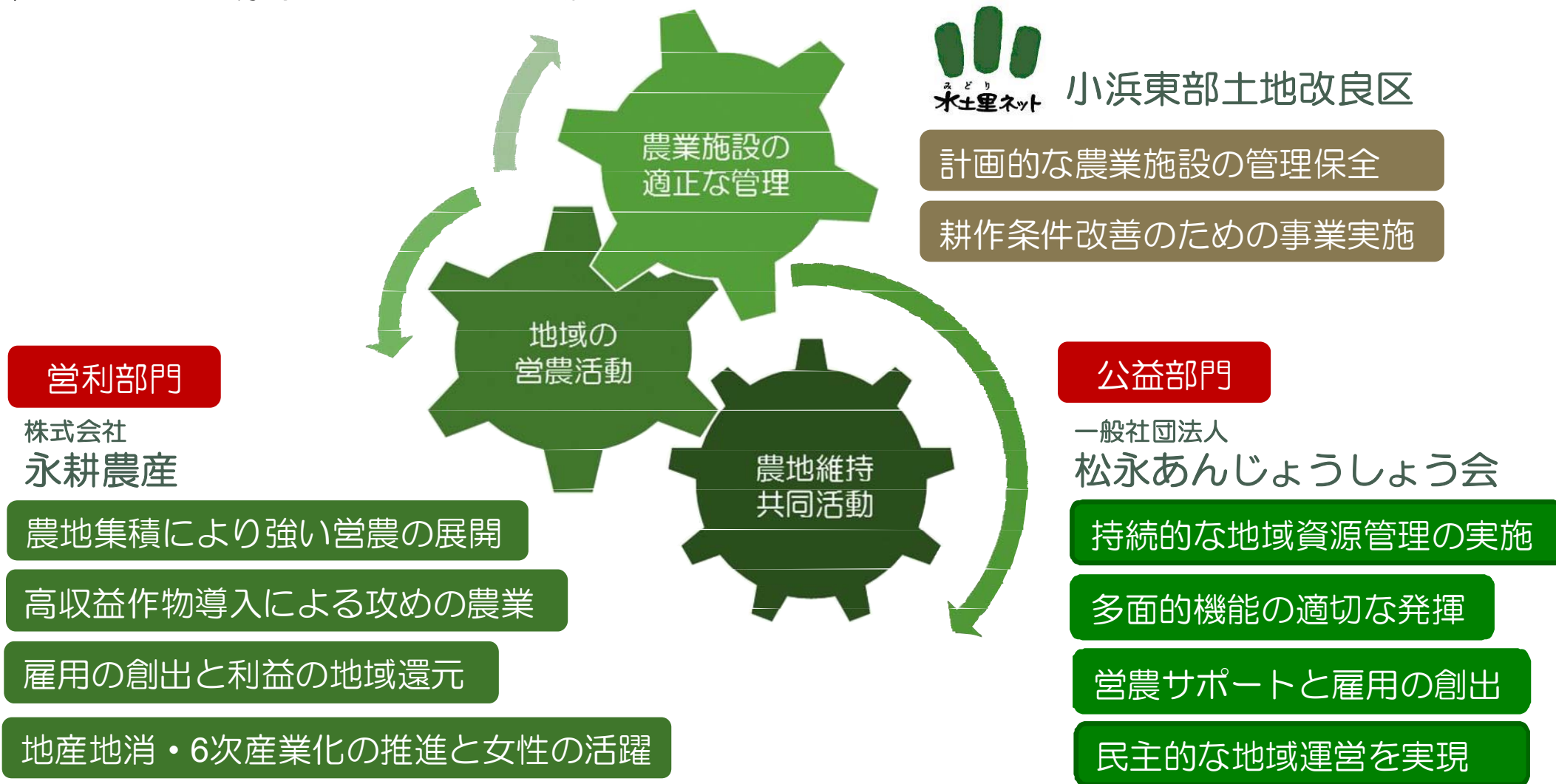
●機能診断記録も  
登録できます！  
(選択式)

●登録データを基に  
実施状況報告書  
活動記録  
金銭出納簿  
作業日報  
・写真整理帳  
・日当受領書 等  
をExcel形式で  
自動作成！



# [参考資料] 三位一体の地域運営体制を整備した事例

営利部門と公益部門の組織や機能集団が連携・協調し民主的なルールに基づき健全かつ円滑な地域運営を実施！



地域住民(農家・農業者以外)・集落・農家組合・各種団体等

# [参考資料] 地域運営を行う仕組み

